

税務課からのお知らせ



令和7年確定申告のお知らせ

- 早期受付期間 2月4日(火)～12日(水)(会場:役場1階ロビー)
早期受付は、収入が**年金のみの人**、または年金以外の収入がある**75歳以上の人**を対象とします。
今回は混雑防止のため、地区を指定しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
- 確定申告期間 2月17日(月)～3月17日(月) ※2月18日(火)は申告は受け付けません。
- 確定申告会場 役場2階 大会議室
- 申告受付時間 午前8時45分から11時30分/午後1時から4時

所得税および住民税などにかかる令和6年分の収入などの申告を以下の日程で受け付けます。
※土日祝日の閉庁日は申告を受け付けておりません。

2月

4	火	早期受付	両併・中松
5	水	早期受付	白川・吉田・一関
6	木	早期受付	東下田・下田・加勢・川後田 喜多・栃木・袴野・沢津野・黒川
7	金	早期受付	長野・乙ヶ瀬・下野・立野 立野駅・新所・赤瀬
8	土	閉庁日	
9	日	閉庁日	
10	月	早期受付	第1駐在～第5駐在
11	火	閉庁日	
12	水	早期受付	第6駐在～第9駐在
13	木		
14	金		
15	土	閉庁日	
16	日	閉庁日	
17	月	両併一・白川東	
18	火	※会場の都合により申告は受け付けません※	
19	水	中松一・吉田二	
20	木	中松二・両併三	
21	金	白川西・吉田一	
22	土	閉庁日	
23	日	閉庁日	
24	月	閉庁日	
25	火	両併二・一関一	
26	水	一関二・吉田三	
27	木	中松三	
28	金	下田・東下田	

3月

1	土	閉庁日
2	日	閉庁日
3	月	立野・立野駅・新所・赤瀬
4	火	喜多・加勢
5	水	栃木・沢津野・乙ヶ瀬・袴野
6	木	下野
7	金	長野・川後田・黒川
8	土	閉庁日
9	日	閉庁日
10	月	第5駐在・第6駐在
11	火	第8駐在
12	水	第2駐在・第7駐在
13	木	第3駐在・第9駐在
14	金	第1駐在・第4駐在
15	土	閉庁日
16	日	閉庁日
17	月	予備日

- ★申告受付期間は3月17日(月)までです。
- ★午前中は指定地区の人が優先です。

- ※次の人も住民税申告が必要です。
- ①事業専従者や、配偶者控除・扶養控除の対象者で、所得証明書などが必要な人
 - ②遺族年金、障害年金を受給している人
 - ③昨年1年間に収入がない人

(注) 住民税申告が未申告の場合、所得証明書などの公的証明が発行されないばかりか、国保税など住民税の申告内容をもとに算定する行政サービスの負担額が上がってしまうことがあります。

〈問い合わせ〉税務課 課税係 TEL0967 (67) 2703

南九州税理士会 (阿蘇支部) の申告相談会

次のとおり申告に関する相談会が開催されますので、ご利用ください。

■南九州税理士会 (阿蘇支部) による申告相談日

日時	2月19日(水)、21日(金)、26日(水) 午前9時～11時30分/午後1時～4時
場所	役場 2階 監査準備室
内容	各種税務申告に関する相談
必要書類	・令和6年分の所得額や所得控除額が分かる書類(給与所得者の人は源泉徴収票) ・マイナンバーが分かる書類 ・その他相談に必要な書類

■住宅ローン控除に関するお知らせ

今回の申告で、初めて住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を申告する人は、以下の必要書類を揃えて、確定申告期間中に阿蘇税務署または役場申告会場にて申告を受け付けます。また、上記の税理士による申告相談会もご利用ください。

必要書類	・年末残高証明書(金融機関発行) ・登記事項証明書(法務局発行) ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・補助金などがあればその金額が分かる書類など
------	--

税務署からのお知らせ

■確定申告に向けたご準備を！

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます(ICカードリーダーは不要です)。

マイナンバーカードのパスワードを事前にご確認いただき、マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認の上、お早目のご準備をお願いします。



「国税庁」LINE友だち追加はこちら



「確定申告書等作成コーナー」はこちら



公的個人認証サービスのポータルサイトはこちら

■税務関係書類へのマイナンバーの記載と本人確認

個人の皆さんが税務署へ申告書や申請書などを提出する際には、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

なお、e-Taxを利用して申告書や申請書などを提出する場合、本人確認書類の提示または写しの提出が不要となりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をご覧ください。

パソコンおよびスマホサイトは、こちらの二次元コードからもご利用になれます。



■国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」へ！

0570-00-5901^{コフセイ} (全国一律料金)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く。)

※税務署で面接によるご相談を希望される場合は、事前予約が必要です。所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

〈問い合わせ〉阿蘇税務署 Tel.0967 (22) 0551 ※自動音声案内